

調布市立図書館協議会議事録

令和7年度 第1回

開催日：令和7年5月15日（木）

調布市立図書館

○事務局 それでは、皆様おそろいになりましたので、令和7年度第1回調布市立図書館協議会を開始します。

本日は、御多忙の中、御出席いただきまして、ありがとうございます。

初めに、御来場の皆様におかれましては、体調が優れない方や気分の悪くなった方がいらっしゃいましたら、事務局まで遠慮なくお申し出いただきますようお願いいたします。

なお、今回もZ o o mを使用したオンライン会議を並行して実施しておりますため、カメラにて撮影を行っております。御了承ください。

開会に先立ちまして、令和7年4月1日付けで人事異動がありましたので、その御報告と担当職員の紹介をさせていただきます。

(職員紹介)

それでは、開会に先立ちまして、図書館長から御挨拶申し上げます。

○図書館長 皆さん、こんにちは。

本日は御多忙の中、この図書館協議会に御出席いただきまして、ありがとうございます。

本日は新年度第1回目の協議会でございます。今年度もよろしくお願いいたします。

4月当初に委員の皆様にはメールにて御報告いたしましたが、これまで教育長を務めておりました大和田正治が令和7年3月31日をもちまして退任いたしまして、4月1日から新たに栗原健が就任いたしましたので、御報告いたします。

新しい教育長のプロフィールとしましては、公立小学校校長、東京都教育庁指導部指導企画課長、東京都教職員研修センター研修部長などを歴任しまして、今年の4月から新しい教育長に就任いたしております。

さて、今年度の図書館の主な取組ですが、前回の図書館協議会でも御説明いたしましたように、まず1つ、I Cタグシステムの円滑な運用、2つ目がヤングアダルトサービスの推進、3つ目が施設整備、施設の維持管理、4つ目が図

書館運営についての検討などについて取り組んでまいります。

また、令和7年度は市制施行70周年記念ということで、図書館の記念事業としましては、令和5年に開催しました調布市ゆかりの漫画家のつげ義春さんの展覧会「つげ義春と調布」展の図録を作成して、調布市のPRですとか、聖地巡りにつなげることを目的に実施したいと考えております。

ICタグシステムにつきましては、今年の2月から導入しておりますが、今日、皆さんいらっしゃる時、たづくり1階でお気づきになった方もいらっしゃるかもしれませんが、おおむね順調に運用できております。いろいろな御意見もいただいておりますが、順次できるところから改善につなげてきております。

施設整備につきましては、後ほど説明もございしますが、宮の下分館、緑ヶ丘分館の工事入札が夏頃にありまして、無事に入札されましたら10月、11月頃から工事着工の予定となっております。また、若葉分館も10月に工事着工予定でありまして、3分館ほぼ同時のタイミングで工事着工の予定となっております。

本日の協議会も皆様から御意見や御助言をいただければと思います。本日はよろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、委員長，どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 改めて、こんにちは。よろしくお願いいたします。

新年度、1回目ということで、気持ちを新たに臨んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、令和7年度第1回調布市立図書館協議会を開会いたします。

初めに定足数の確認をしますので、出席の委員について事務局から御報告をお願いします。

○事務局 本日の定足数の御報告をいたします。

2人、欠席との御連絡をいただいております。つきましては、ただいまの時点で10人出席されておりますので、調布市立図書館条例施行規則第17条第

1 項の規定による定足数に達しております。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。定足数に達しているということですので、引き続き進めてまいります。

審議に先立って、本日の案件を御覧いただき、非公開とすべき議題があるかどうかをお諮りすることになっているのですが、特に非公開とする理由もないと思いますので、公開ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。では、御異議はないものと認めます。

では、本日の傍聴希望者の有無について、事務局からお願いします。

○事務局 御報告いたします。

傍聴希望者が2人いらっしゃいます。

以上です。

○委員長 では、いらっしゃるということなので、入場を承認したいと思います。御案内をお願いします。

（傍聴者入室）

それでは、資料の確認をしていきましょう。お手元の資料を御確認ください。では、事務局から確認をお願いします。

○事務局 お手元に資料の御用意をお願いいたします。

「令和6年度第4回調布市立図書館協議会議事録（案）」

資料1，「『第5次調布市子ども読書活動推進計画』策定に向けたスケジュールについて」

資料2，「令和6年度調布市立図書館事業報告」

次に、本日の配付となりました資料3，「ICタグシステムの満足度調査について」

次に、事前配付いたしました資料4「調布市立図書館資料の収集・保存・除

籍に関する基本的方針」

資料 5, 「調布市立図書館の施設整備等について」

資料 6—1, 「子どものほん 2025 (幼児)」

資料 6—2, 「子どものほん 2025 (1・2年生)」

資料 6—3, 「子どものほん 2025 (3・4年生)」

資料 6—4, 「子どものほん 2025 (5・6年生)」

資料 7, 「図書館だより 2025 年春号 No. 274」

資料は以上ですが、すべておそろいでしょうか。

○委員長 資料 3 がないかな。

○事務局 資料 3 を今お持ちしますので、少々お待ちください。

○委員長 分かりました。資料 3 以外は大丈夫ですか。

では、資料 3 はお待ちしつつ、進めておきましょうか。

○事務局 はい。

○委員長 では、進めてまいります。議題第 1 号「令和 6 年度第 4 回調布市立図書館協議会議事録（案）の承認について」です。こちらの資料は、事前に送付を受けておりますけれども、委員の皆さんからお気づきの点、修正を要する点はありましたでしょうか。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

毎回、丁寧に見ていただいて、ありがとうございます。

では、こちらで確定ということで進めてまいります。事務局から署名の手続をお願いします。前回指名を受けた委員は、後でサインをしていただくこととなりますので、よろしくお願いします。

では、議題の第 1 号は終了です。

次に、議題の第 2 号「『第 5 次調布市子ども読書活動推進計画』策定に向けたスケジュールについて」、担当からお願いいたします。

○担当 A それでは、「『第5次調布市子ども読書活動推進計画』策定に向けたスケジュールについて」、お配りしています資料に沿って御説明いたします。資料1を御覧ください。

市では、調布市子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書環境を計画的に整備し、子どもの発達段階に応じた読書活動を支援しています。

令和5年3月に策定した第4次調布市子ども読書活動推進計画を実践しながら、取組成果や課題の整理などを行い、令和9年度から12年度までを期間とする新たな計画策定に向けて、検討を始めます。

まず、検討期間につきまして、令和7年4月から令和9年2月までとします。計画施行予定日は、令和9年4月1日となります。

検討の方向性につきましては、第4次調布市子ども読書活動推進計画からの課題、国、東京都の計画を踏まえ、市独自のアンケート調査のほか、全国学校図書館協議会の学校読書調査や東京都教育委員会の児童及び生徒の読書の状況に関する調査結果などを活用しながら、子どもの読書活動の推進について検討していきます。

スケジュールにつきましては、資料のとおり予定しています。

まず、今年の9月に調布市内の子どもたちやその保護者を対象としてアンケート調査を実施予定です。つきましては、次回、7月の図書館協議会にてこの件について議題とし、アンケート調査の案について御意見を伺う予定です。

令和8年に入りまして、1月に第1回関係機関連絡会を実施予定です。こちらは、庁内の関係各課と調布特別支援学校など市内関係施設の担当者による会合でして、計画策定に向けた意見交換や情報共有を行います。7月の図書館協議会では、計画の素案について御意見を伺う予定です。10月には、計画原案の作成と第2回関係機関連絡会を実施予定です。そして、12月には、パブリックコメントを実施します。

令和9年に入りまして、2月に教育委員会、3月に庁議に諮りまして、策定としたいと考えております。

私からの御説明は以上です。

○委員長 ありがとうございます。こちらのスケジュールで、こういう内容で進めますということでございます。委員の皆さんから御意見、御質問をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。どうぞ。

○A委員 非常にプリミティブというか、自分でもちょっと分からないのですけれども、この「子ども」の範疇です。いろいろ読ませていただくと、例えばヤングアダルトは、その言葉の後ろに必ず中高生と書いてあるのですけれども、どこまで「子ども」といつているのか。「児童」という言葉もあるし、その辺はどのように使い分けておられるのか、ある程度ガイドラインみたいなものがあったら、ちょっと教えてほしいと思います。

○委員長 では、この読書計画の「子ども」は。

○担当A 計画の「子ども」なのですけれども、ゼロ歳から高校生、18歳までが対象となります。ですから、調布の図書館でいうと、児童サービスとヤングアダルトサービスが当てはまることになります。あとは、家庭とか地域で子どもと本に関わっていらっしゃる大人の方も対象としています。なので、子どもの読書を支える方たちも対象になるということです。

○A委員 そうすると、高齢者以外は、ほとんど全ての世代が対象ということなのですか。

○担当A 子どもの読書を進めるための計画なので、対象は子どもなのですけれども、図書館とかその周りの関係各課については、その子どもを支えている大人たちに対してもサービスをしていきますというようなことが書かれています。

○A委員 子どもということであれば、ともかく高校生止まりということになるわけですね。

○担当A そうですね。一応高校生までとして捉えています。

○A委員 分かりました。

○委員長 これは、もともと国の法律があって、国の計画があって、都道府県に下りて、市町村に下りてということなので、定義はそうのように決まっているのです。子どもの読書活動を推進するために、学校とか図書館とか我々とかがどういうことをするかということがまとめられる計画ということです。

だから、これが子どもの範囲として一番広いと思います。図書館だと、さっきのヤングアダルトが中高生で、児童が小学生で、あとは乳幼児ですかね。就学前。大体そういう区分が多いかなと思います。

法律上もいろいろ揺れがある「子ども」とか「児童」とかという言葉なので、一応文科省系では大体そのようにいうということで御理解いただけるのかなと思います。

○A委員 ありがとうございました。

○委員長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですかね。

（「なし」の声あり）

では、この計画に沿って順調に進むといいなということですよね。タイミング、タイミングでこの協議会にもこの議題が出てくると思いますので、その際はまたよろしく願いいたします。

では、議題の第2号は以上でございます。

では、報告事項に入ります。報告事項は御覧のとおり8件ありますので、2件ずつ御報告いただいて、まとめて質疑という形で進めていこうと思います。

では、報告事項のア、令和6年度調布市立図書館事業報告について及びイのI Cタグシステムの満足度調査について、2件続けて、副館長からお願いいたします。

○副館長 それでは、私から、まず資料2について御説明をさせていただきます。こちらは、例年報告を出しているものになります。この資料2に沿って主な内容を簡単に御説明いたします。

表紙をめくっていただきまして、まず1ページに、事業報告の概要がございます。1段落目は、調布市立図書館の基本方針を記載しております。2段落目、令和6年度の図書館の取組についてです。市民の読書・調査・研究活動を支援するための事業を実施するとともに、ＩＣタグシステム導入に向けた準備や、その後の円滑な運用を図りました。ヤングアダルトサービスについては、市内学校及び青少年施設と連携し、事業を実施いたしました。施設については、適切な維持管理、修繕を行うとともに、若葉分館、宮の下分館、緑ヶ丘分館整備に向けた準備を行いました。

利用状況については、資料の貸出冊数は減少いたしましたが、新規登録者数や有効登録者数は増加しております。

具体的な表の内容に移ります。

1の運営関連事業ですが、図書館協議会、図書館利用者懇談会を実施し、事業についての検討、市民ニーズの把握などに努めました。

2番、児童サービス関連事業になります。子どもが成長や興味に応じて本の楽しさを発見し、読書の習慣をつくることができるよう、また家庭、地域、学校、行政が一体となって子どもの読書活動の推進に取り組めるよう、第4次調布市子ども読書活動推進計画に基づき様々な取組を行いました。具体的内容については表のとおりです。

3ページの最下段から、3番、調査支援サービス関連事業となります。市民の学習、調査活動への支援、地域資料の収集及び提供の推進、東京都行政書士会との連携による法務ミニセミナー、映画資料の充実と展示活動などを中心に取り組みました。

4ページから次のページにかけては、利用支援サービス関連事業、ボランティア関連事業、地域情報化関連事業、成人対象事業などの実施内容を記載しております。成人対象事業は、アカデミー愛とぴあとの共催による講演会ですとか、調布樟まつり、読書会など、様々な事業を行っておりまして、こちらも具体的内容については表に記載しております。

飛びまして、8番、その他の事業としては、市内の中学校、高等学校との連携や、I Cタグシステム満足度調査を実施いたしました。

9番の施設整備では、宮の下分館、緑ヶ丘分館、若葉分館について、意見交換会、アンケート、設計など、整備に向けた準備などを行ってまいりました。

下段の10、令和6年度図書館利用状況報告です。(1)の利用状況ですが、新規の登録者数、有効登録者数は増加しましたが、貸出冊数は減少しております。この要因の1つとして、I Cタグシステム導入に伴い、中央図書館、分館、合わせて延べ40日間の臨時休館があったことが考えられます。

(2)の蔵書数ですが、減少しております。これは、I Cタグシステム導入に伴い、資料にI Cタグを貼付するに当たり、不必要な貼付を行わないよう、実用書などで内容が古く実用に適さない資料や、改訂版、新版の所蔵などがあり、資料的価値が低くなったり利用頻度が低下したなど、そういった所蔵資料の整理を積極的に進めた結果、少し蔵書が減ったという形になっています。

こちらの資料についての御説明は以上となります。

続きまして、資料3のI Cタグシステムの満足度調査について御説明いたします。本日追加の資料ということで、ちょっと遅れまして失礼いたしました。

図書館では、本年2月にI Cタグシステムを導入し、セルフ貸出機の充実や自動返却機及び予約本受取コーナーといった新たなサービスの導入を実施いたしました。これら新サービスの導入効果の測定及びサービスの改善につなげることを目的として、I Cタグシステム満足度調査を実施いたしました。

まず、1番の調査概要、上の四角のところです。対象は、図書館I Cタグシステムを用いた各種サービスの利用者としております。各館に設置したチラシ、ポスターに二次元コードを記載し、スマートフォンなどで読み取って回答いただくほか、各図書館にて紙の調査票の配布も併用し、実施いたしました。期間は3月1日土曜日から23日日曜日までの23日間で、479件の回答を得ました。

結果につきましては、2、各種満足度という四角に記載しました各サービスのグラフを御覧ください。各サービスとも、「満足」と「どちらかといえば満足」を選択した利用者を合計すると80%を超えており、利用者からはおおむね好意的に受け止められているということを示す結果となりました。

自由記入欄に記載いただいた御意見につきましては、右側の3、主な御意見に抜粋して記載しております。主な内容としては、「セルフ貸出機が意外と便利で使いやすかった」、「わざわざ4階まで行かなくても予約本受け取りができるのは便利」、「4歳の子どもが自分でもできると喜んでいます」といった評価をする御意見を頂戴しました一方、「返却機は1冊ずつ入れるのが面倒くさい」、「セルフ貸出機の本の置き方についてもう少し説明があったほうがよい」、「予約本受取コーナーに台をもっと増やしてほしい。借りた本をまとめるスペースが少なく、多くの場合、順番待ちをしてしまう」などの記載がありました。

また、口頭にて、予約本受取コーナーの一番下の棚が高齢者には使いづらいなど、課題点についても頂戴しております。

いただきました御意見につきましては、運用の中でできるところから改善に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、私からの御報告はこちらの2点になります。

○委員長 ありがとうございます。では、報告事項のアとイについて、どちらから、どんな点からでも結構です。御意見、御質問ありましたらお願いします。どうぞ。

○B委員 今のICタグシステムの満足度調査についてなのですが、予約本受取コーナーのところが、「不満」と「どちらかといえば不満」が2割ぐらいになっているのは、ちょっと高いかなと思うのですけれども、これは慣れていなくて分かりにくいとか、そのような意味合いの不満なのでしょうか。

○委員長 どうぞ。

○副館長 そうですね。慣れていらっしゃらないということで、やはり最初のときに、図書館としても職員が手厚く、2、3人ずつずっと立って御案内等していたのですが、そのときに、この調査以外でも利用者の方とお話する中で、そういった御意見等も頂戴しています。やはり全くやったことがないの

で、御自身で本を探して集めなくてはいけないというところが、やはり大変だという方もいらっしゃいますし、先ほど申し上げたように、棚の置いてある位置によって、かがまなくてはいけないとか、上のほうの段を使ってしまうと、ちょっと届かないというような方もいらっしゃいます。また、本をピックアップして、その後、御自分でまたセルフ貸出機で貸出しをしていただくのですが、そういう場面に慣れていらっしゃる方は、どんどん一人でやってくださって、便利になったと言ってくれる方も多いのですけれども、そういう一つ一つのことが初めてでなかなか難しいというような御意見も頂戴しております。

○B委員　まだ予約本を受け取ったことがないのですけれども、図書館員の方が立っていらっしゃって、困っているなと思ったら、声を掛けたりするのでしょうか。

○副館長　はい。それは随時していますが、やはりいろいろな方がいらっしゃいまして、逆に、声を掛けると、「要らないから」とおっしゃる方もいらっしゃいます。

○B委員　分かりました。ありがとうございます。

○委員長　ありがとうございます。利用者の皆さんの側も慣れていかなければいけないのでね。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○A委員　こういう回答はよく分かったのですが、これは年齢別とか男女別とか、そういう分析もできるようになっているのですか。

○副館長　今回の調査に関しては、そういう属性は特にいただいていないです。

○A委員 分かりました。

○委員長 ありがとうございます。年齢とか、多少あるかもしれないですね。多分またいずれ、同じ形かどうか分からないですけども、何らかの調査をされたりとか、直接声を伺ったりとかで、分析を進めていただければと思います。どうぞ。

○副館長 こちらについては、デジタル田園都市国家構想推進交付金という補助金を頂いている関係で、こういったことをやらなくてはいけないということがございまして、あと2年間、2026年度まで、ということがありますので、また御報告をさせていただきたいと思います。

○委員長 分かりました。ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○B委員 自動返却機とブックポストが両方あるのでしょうか。つまり、ポストに入れてしまう人と、返却機を使ってくれる方と、両方がいらっしゃるということですか。

○副館長 ちょっと分け方が難しいのですが、中央図書館の場合には1階にブックポストがありまして、そちらにも自動返却機能が付いております。4階、5階に上がってくださった方は、そちらに自動返却機という、仕組みは同じですけども、別にまた置いております。

分館の場合には大体1台になってしまうので、ブックポストにその機能が付いている館と、ブックポストには付けられないので、カウンターに4階、5階のようなものが置いてある館と、それぞれ館によってばらつきがあります。

○B委員 分かりました。

○委員長 どこかに入れればよいということなのですかね。ありがとうございます。徐々に浸透していくものだと思いますので。

今のところ、大きなトラブルはないのですよね。

○副館長 はい。

○委員長 それで十分だと思います。ほかにいかがでしょうか。よろいでしょうか。

（「なし」の声あり）

事業報告のほうも毎年のことではありますけれども、ぜひ数字等を御確認いただければと思います。

それでは、続きまして、報告事項のウとエに行きたいと思います。ウ、「調布市立図書館資料の収集・保存・除籍に関する基本的方針」の改訂について、担当からお願いします。

○担当B 「調布市立図書館資料の収集・保存・除籍に関する基本的方針」の改訂について御説明いたします。資料4を御覧ください。

こちらの「調布市立図書館資料の収集・保存・除籍に関する基本的方針」の改訂を行いました。具体的には、2ページ目の下部、3の（2）の資料別方針に、（ウ）としてYA（ヤングアダルト）図書の方針を掲載いたしました。

「YA図書とは、中高生世代を中心におおむね13～19歳を利用対象とした蔵書のことである。YA世代は、児童図書から一般図書への読書の移行期にあり、図書館利用から離れやすい年代でもある。YA世代が図書館を活用できるよう、一般図書と児童図書の区切りを設けず、その興味関心に応える資料を幅広く収集する。」という内容になっております。

これまでもYA向け資料の購入はしていたのですが、一般図書の一部、児童図書の一部という形で購入を行ってきた経緯があります。新館にYAコーナーができるに当たって、どのような方針でYA図書を収集していくのかということとを改めて示したほうがよいということで、こちらの文章を掲載しています。

これに基づいて資料を収集していくのですが、ではどのような資料を収集していくのかという具体的な方針については、今後検討を進めていく予定でおります。

私からは以上です。

○委員長 ありがとうございます。では、続きまして、報告事項のエ、調布市立図書館の施設整備等について、担当からお願いします。

○担当C 資料5を御覧ください。横のカラーの資料になります。

報告事項エ、調布市立図書館の施設整備等について、現在予定されているスケジュールや新施設の概要などについて御説明いたします。

右側の囲み部分は新施設の概要になり、調布市立図書館施設整備に向けた基本的な考え方や、近隣住民等の意見などを踏まえた内容になります。

初めに、宮の下分館です。移転先は調布市上石原3丁目の第七機動隊跡地で、1階建ての構造になります。現在、実施設計まで終了しており、工事入札を経て、工事契約の議案を第3回の市議会定例会、9月を予定しておりますけれども、上程し、秋頃に工事着工、翌令和8年度の秋以降の移転、供用開始を予定しています。

新施設の概要です。延べ床面積は341.97平方メートルから約412平方メートルに、そのうち一般室が130平方メートルから約202平方メートル、子ども室が56平方メートルから約77平方メートルと広くなり、新たにYAコーナーを設置し、子ども室内のうち約26平方メートルになります。

蔵書数は約3万1,000冊から4万冊に、また、新たに静寂読書室を設置し、外にテラスを設置いたします。また、先ほど説明がありましたけれども、今年2月に中央図書館やほかの分館に導入しているIC機器を導入します。

次に、緑ヶ丘分館です。移転先は調布市緑ヶ丘2丁目に建て替え新設される都営緑ヶ丘団地D4棟の1階に配置されます。現在、実施設計まで終了しており、今後、実施主体の東京都の工事入札を経て、工事に関する契約の議案を同じく第3回の市議会定例会に上程し、秋以降に工事着工、令和10年度の春頃に移転、供用開始を予定しています。

新施設の概要です。延べ床面積は288平方メートルから約790平方メートルに、そのうち一般室が120平方メートルから約310平方メートルに、子ども室が64平方メートルから約135平方メートルと広くなり、同じ

く新たにYAコーナーを設置し、子ども室内のうち約26平方メートルになります。

蔵書数は約3万3,000冊から5万1,400冊に、新たに閉架書庫を5万700冊分設置し、駐車場を新設し、同じくIC機器を導入いたします。

次に、若葉分館です。移転先は調布市若葉町3丁目、現在の第四中学校の敷地内で、PFI事業として若葉小学校、第四中学校との一体整備により、建物1階に配置されます。現在、実施設計等を調整しておりますけれども、10月頃に工事着工、令和10年の1月以降に移転、供用開始を予定しています。

新施設の概要です。現在、実施設計等を調整段階ですので、さきの2分館ほど具体的な数字はお示しできませんけれども、同じように延べ床面積の増、蔵書数の増、閲覧スペースの拡大、YAコーナーの設置、テラスの設置、IC機器の導入を予定しています。

また、3館ともバリアフリースイールの設置や、階段や段差解消等、バリアフリー対応となっております。

引き続き、各分館と連携し、利用者の御意見などを踏まえながら、魅力ある図書館づくりを進めてまいります。

最後に、一番下の施設設備修繕になります。今年度実施の大規模修繕になり、老朽化した深大寺分館の空調の改修工事、既存機器の入れ替えになります。この修繕のために、下半期、3か月程度の休館を予定しております。

なお、今御報告いたしました内容につきましては、入札状況等により変更となる場合があります。また、工事契約等は市議会の議決を経ての内容となります。

説明は以上です。

○委員長 ありがとうございます。それでは、報告事項のウとエについて御意見、御質問をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。どうぞ。

○B委員 宮の下分館の割と近くに住んでいるのですが、保育園は別のところになるということですか。

○担当C 一応東西に横並びというイメージで配置されます。

○B委員 一緒のところにはあるけれども、2階建てではないという感じなのですね。

○担当C そうです。

○B委員 静寂読書席と書いてあるのですけれども、これは仕切りがあるみたいな感じなのですか。

○担当C 現在の予定では、区切られた個室的に横並びで、そこで集中できるようなお部屋ということで予定をされています。

○B委員 分かりました。ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。最近、考え方が変わってきましたよね。にぎやかなところを囲うのではなくて、図書館、基本的にはちょっとしゃべってもいいけれども、特に静かにしたい人はここだと。昔のたばこの、吸わない人はここだったのが、今は吸う人はここになっているのと同じ考えで、これは公共図書館だけではなくて、大学図書館もそうだし、学校の図書室もそういう考え方に変わってきていますよね。どうぞ。

○A委員 今のようなお話ですが、新しい施設であるところとないところ、いろいろあるわけですが、それは何かあるのですか。例えば、今、静寂の席が宮の下は書いてあるけれども、ほかの2つには書いていないとか、こっちでは書いてあるけれども、こっちではないとか、その辺はやはり何かいろいろお考えになっているのだと思うのですけれども、その基準というか考え方は。

○委員長 館長から。

○**図書館長** 宮の下分館につきましては、令和5年度に、こちらの表にありますように、意見交換会ですとかアンケートを実施した際に、住民の方から、静かに読めるところが特に欲しいという御意見もいただいております。緑ヶ丘分館、若葉分館につきましては、ちょっと構造的なこともありまして、こちらには設置できていないのですが、住民の方の意見を反映したという形になっております。

○**A委員** 分かりました。

○**委員長** ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○**C委員** 宮の下分館なのですけれども、私もあの近くをよく通るのですが、第七機動隊の建物はあのままなのでしょうか。

○**図書館長** 今、第七機動隊の建物はまだ建っているのですけれども、あの部分についてはまだ国のほうが所有をしております、その手前の部分は市が購入したのですが、市が購入した北側の部分はまだ国が管理をしております。住民の方からも、建物が誰もいないしちょっと怖いという意見もありますので、1日2回、警備員が周辺を警備に回っているというような状況がありますが、国のほうが民間会社かちょっと分かりませんが売り払いなども検討しているという話は聞いておりますが、今のところ動きはちょっとないような状況です。

○**C委員** あともう一つ、若葉分館のほうなのですけれども、若葉小学校と第四中学校と一体で整備ということなのですが、これは学校運営がされている間も、図書館の利用者は誰でも出入りできるような構造になっていくのでしょうか。

○**担当C** 分館のほうは入り口が別になっていますので、基本的には図書館

だけの利用のための施設として別構造になっているということです。

○C委員 では、図書館に来た人が、中学校の敷地に自由に入れたりとか、そういうことはないということですね。

○担当C そういうことではないです。

○C委員 ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

もし何かありましたら、後ほど戻っていただいても大丈夫ですので、では、いったん先に進めてまいります。

では、報告事項のオ、「子ども読書の日」「こどもの読書週間」の取組みについて及びカ、「中学生にすすめる本2025」リスト表紙デザイン募集について、こちらは2件とも担当からお願いいたします。

○担当A それでは、まず、報告事項オ、「子ども読書の日」「こどもの読書週間」の取組みについて御説明いたします。資料6―1から4、「子どものほん2025」を御覧ください。

こちらは、こどもの読書週間の取組として、毎年、子ども読書の日である4月23日に発行しているリストになります。幼児、低学年、中学年、高学年の4種類があります。前年度に出版された本の中から職員がお薦めしたい本を紹介しております。全館で配布し、紹介した本の展示も行っております。

また、こどもの読書週間に当たる20日間は、Xの図書館アカウントにて、掲載した本の紹介ポストを1日1冊ずつ行いました。

続きまして、前方のスクリーンを御覧ください。こちらは、「ようこそとしょかんへ」という取組で、小学生以下を対象にシールラリーを実施しています。この取組は、こどもの読書週間に合わせて、子どもの貸出しと利用登録の促進を目的としており、今年で5回目の取組となります。自分の名前の利用カード

を持っている人、本を借りた人、おはなし会に参加した人にシールを差し上げています。お子さんが自分の利用カードを作るきっかけにしたいと考えております。

昨年度の図書館協議会でも御質問をいただきましたが、シールをたくさん集めると何かあるのかというお尋ねを利用者から度々いただいております。そこで、今年度は、シール台紙を春祭りの会場と見立て、図書館公式キャラクターである、じろとこじろが遊びに来たという設定を盛り込みました。

そして、本を借りた人とおはなし会に参加した人には、じろの仲間たちのお店シールをお渡しし、お店の数を増やしたくなるようなシールのコレクション要素を新たに追加しました。また、自分の名前の利用カードを持っている人には、大きいじろとこじろのカラーシールを差し上げています。

なお、市立小学校の2年生全員に学校を通して配付を行いました。

期間は、子ども読書の日である4月23日から6月29日までです。

こちらの説明は以上です。

○委員長 ありがとうございます。かわいいですね。芸が細かくていいですね。では、委員の皆さんから御質問、御意見をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。どうぞ。

○D委員 この「子どものほん2025（幼児）」について、これを渡す対象は恐らく保護者なのではないかと思うのですが、全体に漢字の入りがばらばらで、どういう方針でというとおかしいのかもしれないのですけれども、作っていらっしゃるのかなと少し思いました。というのは、例えば6ページと7ページなのでも、6ページの『なんのくるまにのるのかな？』は、恐らく、中身も平仮名が多いものなので、平仮名なのではないかと思うのですが、『れっしゃがとおります』も、「れっしゃ」とここで平仮名だけれども、説明は漢字になっているので、どういう統一感かなという、単純な疑問です。

○担当A ありがとうございます。おっしゃるとおり、こちらの幼児につい

ては、幼児を育てている保護者の方を対象に作っています。

先ほどおっしゃっていただいた、例えば『なんのくるまにのるのかな？』の最初の部分は、本文をそのまま抜き出しているのです、本文の表記に合わせて平仮名にしています。『れっしゃがとおります』のほうについては、本の説明になるので、今回は漢字になっています。一応使い分けとしてはそのようにしているのですが、ただ、分かりづらいということであれば、来年度以降は検討し直したいと思います。

○D委員 本そのものの説明なのか、保護者が子どもに向かってこれを読んでみましょうというために使う言葉なのかが交じっているように思います。つまり、こういう1冊ですとか、こういう中身ですだけではなくて、例えば「当ててみましょう！」というのは、保護者に対して、当ててみましょうのかしらとか思うので、当てることを楽しめる本ですなのかしらと思ったりとか、そういうことで少し。あとは、単純にストーリーだけを書いているものもあって、例えば『ヴィンセントさんのしごと』だと「ヴィンセントさんは……のぼりはじめました」とか、5ページのルーファスだと「ルーファスはあきらめません」と。そこがちょっと、すみません、今回初めてじっくり読んで気になってしまいましたというだけです。

複数の方が書いていて、そういうのがあってもいいのかなと思う一方で、どうなのかしらというだけの、ちょっとした疑問です。

○担当A ありがとうございます。

○委員長 難しいところですね。私も今伺って、そういうことなのかと思ったのですが、本から引っ張ってきたところのかぎ括弧が付いているとか、そういう区別がよりはっきりするといいかなと思いました。

○担当A 実はそうしているところもありまして、2ページの『いえができるよ』については、順番どおりそのまま抜き出しているのです、かぎ括弧を付けているのです。例えば『なんのくるまにのるのかな？』もそうなのですから

も、一部単語を省いていたりとか文章の順番が、ちょっと省略されているところがあったりすると、かぎ括弧は取っているのですが、私たちも認識はしながら作っているのです。なるべく本の雰囲気を伝えたいということで、それが平仮名なのか漢字なのかによっても、やはり受ける印象が違うかなということで、今まで大事にしていた部分ではあるのですがけれども、ちょっと分かりにくさにつながっているということが今回御指摘いただいて分かったので、また担当で検討したいと思います。

○委員長　　引っ張ってきたか、こっちで作った文章かの違いがより分かると。といっても、このスペースだと、字体を変えるわけにもいかないしね。

○担当 A　　そうなのです。あと、文末の言葉が同じページ内でかぶらないかとか、いろいろ気にしながら作ってはいるのですが。

○委員長　　1年後までに時間があるので。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですかね。

（「なし」の声あり）

ありがとうございます。

さっきの「中学生にすすめる本」の話は。

○担当 A　　すみません、一度にしたほうがよかったですね。私が切っていました。申し訳ありません。

○委員長　　いえ。では、「中学生にすすめる本」の話をお願いします。

○担当 A　　では、続いて、「中学生にすすめる本2025」リスト表紙デザイン募集について御説明いたします。

図書館では、毎年夏頃に中学生向け推薦図書リスト「中学生にすすめる本」を発行しております。昨年度、その表紙のデザインを市内在住、在学の中学生から募集し、図書館利用者による投票で決定する事業を初めて実施いたしました。

た。今年度につきましても、現在、デザインの募集をしています。

そこで、委員の皆様に御相談がございます。昨年度、こちらでこの件を御報告した際に、私のほうから、来年度は図書館協議会賞を設けさせていただきたいとお話ししたところ、委員長のほうから、ぜひやりましょうとのお言葉をいただきました。そこで、次回7月の図書館協議会の際に、応募のあったデザインの中から皆様に意見をお聞きしまして、決定させていただけないかと思っております。御協力いただけますでしょうか。どうぞよろしくお願いいたします。

報告は以上になります。

○委員長 ありがとうございます。というわけで、皆さん、うっすら覚えていますかね。表紙が階段とかにも掲示してあったのですけれども、せっかくなので、我々も賞を出すということで、今までで一番厳しい議論になるかもしれませんね。楽しみにしていますので、委員の皆さん、御協力をよろしくお願いいたします。

以上の件についてはよろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

では、引き続き、報告事項のキとクに移りたいと思います。報告事項のキが令和7年度利用支援協力者懇談会についてです。担当からお願いします。

○担当D それでは、令和7年度利用支援協力者懇談会について報告いたします。資料はございません。

この懇談会は、例年4月に、音訳者、点訳者、布の絵本製作者、マルチメディアデイジー製作者、デイジー編集者、宅配協力員など、利用支援係で活動してくださっている協力員の方々に集まっていただき、図書館からの活動報告や協力者同士の懇談の場としています。

今年度は、4月15日火曜日に、文化会館たづくり601、602会議室で実施し、11人の方に御参加いただきました。参加者の内訳は、音訳者6人、点訳者3人、点訳者兼布の絵本製作者1人、マルチメディアデイジー製作者1人でした。

今年度は、障害福祉課の職員を講師として招き、障害者理解と障害者差別解

消法について話していただきました。障害の種類や各種支援の紹介、手話言語条例と障害者の多様な意思疎通に関する条例の制定時に作成した手話リレーの動画などの紹介があり、参加者は皆さん熱心な様子で受講していました。

講座終了後は懇談の時間を取り、参加者それぞれに1人ずつ活動や要望について話していただきました。自分の活動が市民にどのように受け止められ、どれくらい活用されているのかといったことや、より利用支援サービスを利用させていただくためのすそ野を広げてほしいといったことについての発言が多くありました。また、図書館での新しい技術の活用や提供方法の更新といった点についても要望が寄せられました。いただいた御意見や御感想は、今後のサービスの参考としてまいります。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。続いて、報告事項のク、「図書館だより2025年春号No. 274」について、担当からお願いします。

○担当E 資料7を御覧ください。「図書館だより2025年春号No. 274」について御報告いたします。

今回の号の特集は「ICタグシステムの導入」についてです。先ほど副館長から報告がありましたとおり、昨年6月より図書館資料へのICタグの貼付を開始し、今年2月からICタグ対応のセルフ貸出機、自動返却機、予約本受取コーナーを設置し、運用を開始しました。記事では、機器の紹介や使い方の案内、予約本受取コーナーができるまでの工事の様子を掲載しております。また、今回のIC機器導入を機に、図書館をさらに便利に使っていただくように、スマホにバーコードを表示させるサービスを御案内しています。

ほかにも、昨年11月に、法政大学教授で翻訳家の金原瑞人さんを講師としてお招きして開催した、令和6年度子どもの本に親しむ会「YAって？『キャッチャー・イン・ザ・ライ』から70年」の報告や、中央図書館、神代分館、利用支援サービスで昨年度実施しました利用者懇談会の報告も掲載しています。

関口宣明さんの連載「郷土の歴史と伝承」は調布の古民謡についてです。

図書館だよりは、図書館のホームページにも掲載しておりますが、水木しげるさんの表紙絵は紙媒体のみで御覧いただけます。各図書館にバックナンバーも配架しておりますので、ぜひお持ちいただいて、ゆっくり御覧ください。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。では、報告事項のキとクについて皆さんから御意見、御質問をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

これ、表紙の絵は紙でしか見られないのですけれども、これはどんどん新しくなっているのですか。

○担当E もともと水木プロで持っている絵のリストがあるのですけれども、そこから、これとこれとこれを使いたいという要望をこちらから出しまして、それで使わせていただくような形になっています。

○委員長 ネタは尽きないですね。

○担当E かなりあるので。

○委員長 これ、紙の図書館だよりでしか見られない絵があるというので、かなり貴重なもので。それはどこかで見かけたか聞いたかで、水木先生の作品、これでしか見られないのですよと。そんなにあるのですね。

○担当E 毎年かぶらないほどあります。

○副館長 11月にゲゲゲ忌という水木さんの命日が、今、調布を挙げてのお祭りのようになっているのですが、全国から水木ファンが集まりまして、この表紙があるのを知って、欲しいという方も多く、去年かなり在庫がはけたということがありました。

○委員長 貴重なものですね。よく分かります。ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

では、以上で報告事項を終了したいと思います。特に全体を振り返って委員の皆さんから御意見、御質問があればと思いますが、よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

ありがとうございます。では、事務局から連絡事項をお願いいたします。

○事務局 連絡事項が2点あります。

まず1点目です。次回、令和7年度第2回の開催日程についてです。今回は令和7年7月17日木曜日午後2時から、会場は本日と同じ、こちら、1002学習室を予定しております。詳細につきましては改めて御案内させていただきますが、ここに御出席の皆様の御都合がよろしければ、7月17日に確定したいと思います。御都合が悪い方はいらっしゃいますでしょうか。

○委員長 すみません、私が。

○事務局 では、代替日としまして、7月24日の木曜日はいかがでしょうか。

○委員長 すみません。皆さん大丈夫ですか。

○事務局 それでは、7月24日の木曜日、同時刻で、場所が変わりまして、1001学習室となります。よろしくお願いいたします。

2点目につきまして、本日の協議会議事録署名委員の指名でございます。

（議事録署名委員の指名）

○委員長 では、議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度第1回調布市立図書館協議会を終了、閉会といたします。どうもありがとうございました。

——了——